

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課 環境政策課

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）」、廃棄物処理における環境負荷を最小限に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」、に重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
--------------	------------------	----------------	-------------------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	環境保全行動の推進						④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)	
	②施策目標							H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標		
②施策目標	市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます。						指標① (総合計画に基づく指標) 家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭数(家庭) (累計) 指標② 指標③ 指標④ (特記事項)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	-----	67.1%
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	国では、環境配慮行動を国民に呼びかけるため、従来の国民運動「チームマイナス6%」を更に進めた「チャレンジ25キャンペーン」を開始し、また県では、県民や団体、事業者などが環境保全に積極的に取り組んでいく行動指針を示した「とちぎ環境立県戦略」を策定し、その一環としてレジ袋無料配布の中止を推進するなど、国民や県民に対して環境保全行動を促す取組を進めている。				827		1,103	1,342				-----		
	外部意見 その他	市議会定例会における一般質問や環境審議会における委員の意見では、特に幼児期における環境学習の推進が強く求められている。さらに第2次宇都宮市環境基本計画策定調査におけるアンケートでは、多くの市民が環境配慮行動の実践に高い興味や関心を持っているという結果が出ている。				-----							-----		
						-----							-----		
⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足度	25.9%	市民の 施策重要度	70.0%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭は順調に増加しており、目標は達成できている。	⑦現状分析と課題の抽出 ③⑤⑥を踏まえた分析	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> 「みやエコ園認定制度」の創設により、モデル園3園を認定するなど、幼児環境学習の推進が図られた。 「もったいない運動」については、市民会議が主体となり、「もったいないの約束」の制定や「もったいないフェア」が開催され、市民主体の運動が広がりがつづいた。 学校版・家庭版・事業所版ISOの仕組が確立し、各主体による取組の定着化が図られている。 環境学習センターの講座運営等の業務を「うつのみや環境行動フォーラム」に委託したことにより、施設の利用者数は委託前の約1.5倍となるなど、環境学習の拠点施設としての機能の向上が図られている。 		
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	地球温暖化対策を始めとする環境問題への市民等の意識は高まっており、更に推進していく必要がある。		改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> 「もったいない運動」において、「もったいないの約束」の制定や「もったいないフェア」の開催をきっかけに、運動の賛同者登録制度を利用し、今後、市民運動として定着化を図っていくことが必要である。 幼児環境学習において、「みやエコ園」のモデル園での成果を生かし、今後、全市的に展開していく必要がある。 家庭版・学校版環境ISOの取組が、今後も継続するよう、家庭版における新たなインセンティブや学校版における各校の取組の紹介方法などを検討する必要がある。 環境学習センターのサービスと専門性の向上を図るため、指定管理者制度への移行を検討する。 		
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	幼児期から成人、家庭や事業所など、幅広い対象に対して体系的に事業に取り組んでいる。施策の目標達成のため、さらに市民ニーズに対応した事業内容の見直しをはかり、効率的に進めていく。					
					有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	環境基本計画の推進と各事業の展開により、持続可能な社会の構築に大きく寄与する。					

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	各事務事業とも概ね目標を達成していることから、引き続き、環境を取り巻く社会情勢の変化などの動向に対応しながら事業を効果的に進めていく必要がある。	➡	⑨政策評価 会議意見	・環境保全に関する事務事業は、概ね目標を達成しているため、環境を取り巻く社会情勢などの動向に対応しながら効果的に事業を推進していくこと。 ・また、重点事業として「もったいない運動」の推進については、市民会議が主体となるため、市民会議を支援しながら市民への意識啓発を進める。また、幼児期からの環境学習は重要であるため、取組の優れた園の認定を継続すること。 ・さらに、環境絵画展の開催については、もったいない運動の一環として今後は市民会議が主体となるため、市民会議と協議しながら見直しを図ること。
	重点事業	「もったいない運動の推進」については、引き続き、市民会議を支援しながら市民への意識啓発を進めていく。幼児期からの環境学習は大変有効であることから、取組の優れた園(みやエコ園)の認定を継続する。			
	見直し事業	「環境基本計画の推進」については、第2次環境基本計画の策定と併せて、環境状況報告書の内容についても見直しを行う。「環境絵画展の開催」については、今後、もったいない運動の一環として市民会議が実施主体となることから、市民会議と協議しながら見直しを図る。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	もったいない運動の推進	市民	H17	もったいない宣言家庭数(家庭)	2,500	2,500	38,055	8,950	A	継続	意識啓発活動であり、即座に効果が出る事業ではないことから、より実効性の高い事業を長期的に取り組んでいく必要があるため、引き続き継続していく。 ※活動指標の「もったいない宣言」については、新たな「もったいない運動」の展開により市民会議の事業に移行する。
					2,405	3,817					
					9	9					
2	環境基本計画の推進	市民・事業者	H15	環境状況報告書に対するパブリックコメントの件数(市民の市政参加)	20	20	30	18	A	見直し	市民の環境への理解促進を図る上で大変有効であることから、策定中の第2次環境基本計画では、より分かりやすく利用しやすい報告書の作成に努めていくとともに、有効に活用するための効果的な周知啓発策を講じていく。
					17	16					

様式 2

3	幼児環境学習の推進	市内幼稚園・保育園の園児	H21	みやエコ園認定園数(園)	—	3	—	298	A	継続	幼児期からの環境への意識啓発は有効であることから、今後、園児が主体的に環境保全に親しむ、活動が優良な幼稚園や保育園を認定を推進する。
	担当課	環境政策課			—	3					
4	家庭版環境ISO(みやエコファミリー)普及事業	市内の家庭	H14	ハンドブック配布数(部)	4,000	4,000	900	878	A	継続	家庭での環境意識の高揚を図るうえで有効な手段であることから、継続して実施し、地域まちづくり組織等と連携するとともに、特典内容の見直しについて検討し、引き続き認定家庭の拡大に努める。
	担当課				環境政策課	2,310					
5	環境学習事業	市民	H14	環境関連講座開催数	210	210	12,807	12,782	A	継続	市民の環境に関する意識の高まりから、ニーズに対応した質の高い講座等が実施できるよう引き続き努める。
	担当課				環境政策課	216					
6	環境パートナーシップの形成促進	市民、事業者、市民団体など	H15	うつのみや環境行動フォーラムプロジェクトにおける活動回数(回)	50	50	20	20	A	継続	市民・事業者・市が協力及び連携を図り、環境保全活動に取組むには、「うつのみや環境行動フォーラム」の役割が重要であることから引き続き支援を行っていく。
	担当課				環境政策課	38					
7	ISO認証取得維持	市のすべての施設	H13	環境研修参加者数	3,900	3,900	777	611	B	継続	本市が信頼性・透明性を確保しながら率先して環境配慮行動に取組むことは、市民・事業者への先導的な役割を果たす上で有効であるため、引き続き市のすべての施設で維持していく。
	担当課				環境政策課	3,874					
8	学校版環境ISO普及事業	市内小中学生、教職員	H14	みやエコっ子通信の配布枚数	3	3	437	437	B	継続	環境意識の高揚を図るために有効な手段であることから、今後も継続して学校の自立的活動が促進されるよう支援を行う。
	担当課				環境政策課	3					
9	環境学習出前講座の開催	市内小中学生、地域、事業者等	H15	講座開催数	50	50	0	0	B	継続	環境学習の場や機会の拡充策として有効な手段であり、市民ニーズも高いことから市民満足度の高い講座の開催に努めていく。
	担当課				環境政策課	80					
10	事業所版ISO普及事業	市内中小事業者	H15	制度説明回数	4	4	20	13	B	継続	事業所への環境マネジメントシステムの普及を目的に宇都宮商工会議所と連携している事業であり、「事業所部門」での温室効果ガス削減に向けた取組として有効であることから、更に促進を図るため継続しているとともに、「エコアクション21」に対するインセンティブ付与などについて検討を進める。
	担当課				環境政策課	4					
11	環境絵画展の開催	市内小学生	H9	入賞作品展開催数(回)	6	5	375	227	C	見直し	環境に関して興味をもってもらうきっかけとして有効であることから、引き続き実施していくが、実施主体が市民組織となることから見直しを図る。
	担当課				環境政策課	6					
12	エコ・もりフェア共催に伴う負担金	県内在住者	S50年代	来場者数	10,000	10,000	200	200	C	継続	本市の取組を栃木県民へ周知啓発する機会として有効であり、継続して出展することで更なる普及啓発に努めていく。
	担当課				環境政策課	15,000					
13	環境フェアの開催	市民、事業者、市民団体など	H13	実施イベント数	57	—	1,219	—	C	終了	「もったいない運動」の中で「もったいないフェア」として市民組織が主体となり、市民に対する意識啓発を行っていく。
	担当課				環境政策課	57					
14	環境リーダーの育成	環境関連講座修了者	H14	野外環境学習リーダーの育成人数	30	—	162	—	C	終了	今後は、環境団体等で活動している環境リーダーとなり得る人材に活動・活躍の場を提供できるよう、環境学習に関する情報を集約・共有する仕組みについて、「うつのみや環境行動フォーラム」を始めとする関係団体とも連携して検討していく。
	担当課				環境政策課	35					
施策事業費合計								55,002	24,434		